第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

１　作成年月日及び作成担当部署

作成年月日　 ：平成31年３月31日

作成担当部署 ：総務課 企画財政係

２　第三セクター等の概要

法人名 ：有限会社南相木村故郷ふれあい公社

代表者名 ：中島　則保

所在地 ：長野県南佐久郡南相木村3525-1

　　 設立年月日 ：平成12年８月25日

資本金 ：3,000千円

【当該地方公共団体の出資額（出資割合）2,800千円 （93.3％ ）】

業務内容 ：滝見の湯（温泉施設）の経営

３　経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

当第３セクターは、村によって設立された滝見の湯（温泉施設）の運営管理を行っている。滝見の湯は、住民の福祉向上を目的として建設され、住民の憩いの場として重要な役割を果たすとともに、住民の健康増進を通して医療費削減の効果が期待できる。また、村の人口は約1,000人のところ、利用者は年間延べ６万人ほどであり、村外からの集客にも貢献している。

経営状態としては、住民の福祉向上の目的があるため、大きく収益を上げることは当初から想定していないが、源泉は加温が必要であり、そのための燃料代の負担が大きく、利用料だけで黒字化することは難しい損益構造にある。毎期、村からの運営委託料により損益を均衡させている。

毎期、損益を均衡させているため、自己資本比率は低いままで推移させているところ、近年、少額ながら赤字決算を続けたため、一時的に債務超過となっている。

村の関与は、当該施設の土地建物等の固定資産を村が所有し、第３セクターは運営だけを行う、いわゆる上下分離方式を採用している。

村の支援として、経営委託料としての補助金の支給及び職員の出向による派遣をしている。

４　抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

一時的に債務超過となっているが、容易に解消可能なレベルであり、また、当施設は住民の福祉向上及び村外からの集客に重要な役割を果たしており、村としては今後も支援を続けていく方針である。

５　抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

村外に向けて、ＨＰ、パンフレットや広告などにより当施設を周知することで、来客数の増加を図る。また、冬場には来客数が大きく減少する傾向にあるため、冬場対策として、冬の寒さを利用したイベントを開催するなどにより冬場の来客数の増加を図る。

経費についても削減できる内容がないか検討する。

上記施策の実施を条件として、なお債務超過解消には収益が不足する場合は、村から支払う運営委託費の見直しを行う。

（参考）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 貸借対照表から | 項目 | 金額（千円） |
| (N-2)年度 | (N-1)年度 | N年度 |
| 資産総額 | 8,659 | 12,971 | 16,318 |
| （うち現預金） | 5,383 | 8,259 | 2,621 |
| （うち売上債権） | 24 | 231 | 128 |
| （うち棚卸資産） | 2,750 | 2,841 | 2,588 |
| 負債総額 | 7,418 | 12,387 | 17,340 |
| （うち南相木村からの借入金） | － | － | － |
| 純資産額 | 1,242 | 584 | △1,022 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 損益計算書から | 項目 | 金額（千円） |
| (N-2)年度 | (N-1)年度 | N年度 |
| 経常収益 | 117,112 | 124,924 | 137,858 |
| 経常費用 | 120,091 | 125,511 | 140,539 |
| 経常損益 | △2,979 | △587 | △1,483 |
| 経常外損益 | △25 | － | － |
| 当期純損益 | △3,075 | △658 | △1,554 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |